

「第5期川崎市ホームレス自立支援実施計画（案）」について 意見を募集します

ホームレスの自立支援を目的として策定された「第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画」が令和5年度をもって期間満了となります。令和6年度以降も、市の実情に応じたホームレスの自立支援施策を推進するため、自立支援実施計画を策定することといたしましたので、「第5期川崎市ホームレス自立支援実施計画（案）」について、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月5日（金）

※郵送の場合は、当日消印有効。持参の場合は、1月5日（金）の17時15分までとします。

2 資料の閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）、健康福祉局生活保護・自立支援室（川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎9階）

3 閲覧できる資料

- ・第5期川崎市ホームレス自立支援実施計画（案）【概要】
- ・第5期川崎市ホームレス自立支援実施計画（案）

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 郵送

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室

(2) 持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎9階
川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室

(3) FAX

044-200-3929

(4) 川崎市ホームページ

市ホームページのパブリックコメント専用ページにアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームを御利用ください。

- ※ 意見書の書式は自由ですが、意見書の様式（別添）を準備しましたので、必要に応じて御活用ください。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。
- ※ 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

5 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。（御意見に対して個別回答は行いませんので御了承ください。）

6 問合せ先

健康福祉局生活保護・自立支援室

電話番号 044-200-2698